



広報 やわた

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

令和元年(2019年)	6月1日現在
人口7万1047人	前月比 71人減
男:3万4565人	女:3万6482人
世帯	3万2915世帯
動き	出生 40人 死亡 65人
(5月分)	転入 173人 転出 219人

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



新デザイン車両運行開始(男山ケーブル 6月19日)

31水	30火	29月	28日	27土	26金	25木	24水	23火	22月	21日	20土	19金	18木	17水	16火	15月	14日	13土	12金	11木	10水	9火	8月	7日	6土	5金	4木	3水	2火	1月
			防災ディキャンプ「八幡小学校」10時30分～15時30分		年金相談（予約制）「文化センター3階第1講習室」10時～16時	女性専門相談（予約制）「八幡人権・交流センター」13時30分～16時30分	司法書士相談（予約は18日） 「ふろさと学習館」13時30分～15時30分	古代のアクセサリ「勾玉をつくらう！」（26日） 「ふろさと学習館」13時30分～15時30分	第三回徒然草エッセイ大賞特別講演会 「文化センター小ホール」18時30分～20時	夏の交通事故防止府民運動（～31日） さつき市民プールオープン（～8月25日）9時～17時 人権相談（八幡人権・交流センター）13時～16時	参議院議員通常選挙 行政相談「文化センター2階第1会議室」13時30分～16時 オレンジカフェ「地域包括ケア複合施設YMBT」14時～15時30分 個別就職相談会（予約制） 「市役所1階相談室（北玄関西側）」10時～14時 オレンジカフェ「文化センター喫茶室」14時～15時30分	行政相談「文化センター2階第1会議室」13時30分～16時 オレンジカフェ「地域包括ケア複合施設YMBT」14時～15時30分	行政相談「文化センター2階第1会議室」13時30分～16時30分	弁護士相談（予約は9日）「生活情報センター」13時15分～16時	大型ごみの持ち込み「市役所別館環境業務課」9時～12時 海の日 太鼓まつり「宮入」「高良神社」18時30分～21時	女性専門相談（予約制）「八幡人権・交流センター」13時30分～16時30分	弁護士相談（予約は2日） 「文化センター2階第1会議室」13時15分～16時	人権相談「八幡人権・交流センター」13時～16時	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市（13・20・27日）「昭乗広場」8時30分～10時30分	行政書士相談「文化センター2階第1会議室」13時30分～16時 令和元年度男女共同参画社会リーダー養成講座（12日） 「八幡人権・交流センター」14時～16時	行政書士相談「文化センター2階第1会議室」13時30分～16時 障がい者（児）相談（肢体・聴覚）「男山公民館」13時～15時 弁護士相談（予約は6月25日） 「文化センター2階第1会議室」13時15分～16時 ふれあい福祉相談（出張相談・毎週火水木） 「八寿園」13時30分～15時30分	こどもすくすくひろばパート30								

7月のカレンダー(予定)

今月の主な内容	庁舎整備特集(八幡市新庁舎基本設計がまとまりました)	2・3面	選挙特集(7月21日は参議院議員通常選挙)	10・11面
	市議会第2回定例会、創業相談窓口を開設、第三回徒然草エッセイ大賞特別講演会	4面	大きな〜れ、「3キリ運動」に取り組みましよう、防災豆知識クイズ、市民委員を募集	12面
	市職員を募集、先輩職員からのメッセージ	5面	平和の折り鶴を募集、子育てすくすく	13面
	夏休み特集(夏のおでかけ情報)	6面	情報ひろば(市政、イベント、募集、スポーツ、講座・教室)、「背割堤×サクラ×未来に」フォトキャンペーン優秀作品が決定	14・15面
	健康特集(やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者募集ほか)	7面	年金、相談、短信、生活、図書館	16・17面
	国保特集(後期高齢者医療、福祉医療)	8面	保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)	18・19面
	国保の届け出は14日以内に、男女共同参画プラン懇話会委員を募集	9面	まちの話題(健幸フェスタ2019&第36回歯のひろば、第21回佐藤康光杯争奪将棋大会、水防訓練、今月のこの人)	20面

八幡市新庁舎基本設計がまとまりました



現況



整備後



各施設の概要・規模

【新本庁舎】

規模：地上7階建て／塔屋1階
構造：鉄筋コンクリート造＋鉄骨造
柱頭免震構造
延床面積：11,496㎡
建築面積：2,232㎡
建物高さ：30m

【新別館】

規模：地上2階建て
構造：鉄骨造
延床面積：676㎡
建築面積：339㎡
建物高さ：8.9m

整備スケジュール

年	2019	2020	2021	2022	2023	2024
北側駐車場						
南側駐車場						
新別館						
新本庁舎						
現庁舎減築改修						
環境業務課新車庫						
外構(市民ひろば)						

※2023年以降のスケジュールは変更の可能性があります

21世紀を迎えて、行政だけではなく、市民がまちづくりに参画する「市民協働社会」の時代が到来しています。少子高齢化、高度情報化が進む中、市庁舎が担う役割も変化していきます。

これからの市庁舎は、目的をもって訪れる役所から、市民が自由に集い、コミュニティを形成・活動を育むパブリックな場所へと姿を変えていく必要があります。

また、八幡市庁舎は上記役割に加え、木津川・宇治川・桂川の合流地点に位置するため、南海トラフ地震や直下型地震のほか、河川の氾濫や浸水災害に対して、ハード／ソフト面での確実な対応が求められます。

本整備では基本計画における3つの基本方針を踏まえ、将来にわたり市民に親しまれ続ける新庁舎および敷地環境を整えます。

シビックセンター(※1)の中核拠点となる新庁舎は、日常的に人々が集まり滞在できる場＝『やわたテラス』を構築し、市民の交流・活動を育みます。さらに、あらゆる災害への万全な備えを施し、「シビックプライド(愛着と誇り)」によるまちづくりの起点となります。(※1)市民に対する行政・医療サービスと市民文化の中心となるゾーンであり、親しみのある都市空間の維持・充実を図るゾーン。

『やわたテラス』の構築

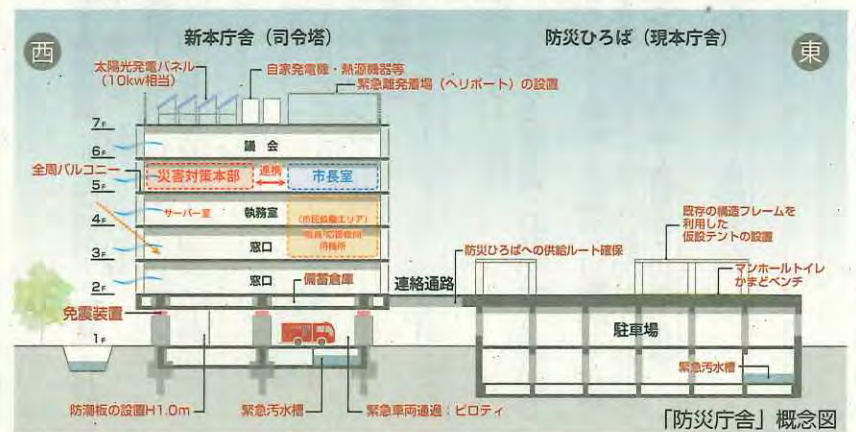
『やわたテラス』は、新庁舎建設に伴い整備されるプロムナード(※2)からつづく既存の広場を継承する「市民ひろば」、現本庁舎を減築して活用する「防災ひろば(※3)」、新本庁舎内につくられる「市民協働ひろば」、さらには文化センターと一体となり構成される市民の憩いと活動の場として、これからの八幡市のまちづくりを牽引します。

(※2)散歩道、遊歩道を意味する語。本計画では「やわたテラス」へとつながる緑豊かな歩行者のための専用歩道。

(※3)「防災ひろば」は仮称です。

市民の安全・安心を守る『防災庁舎』

災害時の司令塔となる新本庁舎を軸に、現本庁舎を減築改修して再利用する「防災ひろば」、さらに「市民ひろば(現広場)」や文化センターと一体となり地域防災拠点を形成します。



主要な庁舎機能を2階以上に配置

- ・木津川決壊時の最大浸水高6mより高い6.2mに2階フロアレベルを設定し、主要な庁舎機能および基幹設備を2階以上に配置します。
- ・大規模水害時に孤立することなく人命搬送・救助・物資搬出入を可能にする緊急離発着場(ヘリポート)を設けます。
- ・内水氾濫への対策として、1階出入口に防潮板を設けます。

「大地震＋水害」時の機能継続を考慮した1階柱頭免震構造

大地震に対しても建物が倒壊・損壊しないことはもとより、揺れを大幅に低減することにより、設備の損傷、什器の転倒、天井落下などを防止し、庁舎の継続的な利用を可能にします。

市民が憩い、活動を育む「やわたテラス」を核とした庁舎



議場は視認性を考慮し、段床式の構成とします。内装は、木の温かみを感じられる落ち着きある雰囲気づくりを行います。壁から天井へつづくデザインは、議会の一体感を表現しています。

また、傍聴席には聴覚障がいのある人に配慮し、磁気ループを布設します。



「市民協働ひろば」の一部にあたる3Fおよび4Fラウンジは、市民が気軽に集えて交流できるオープンスペースです。

大小様々な多目的会議室を用意するとともに、4Fラウンジと専用階段でつなげることで、市民活動の幅を広げます。

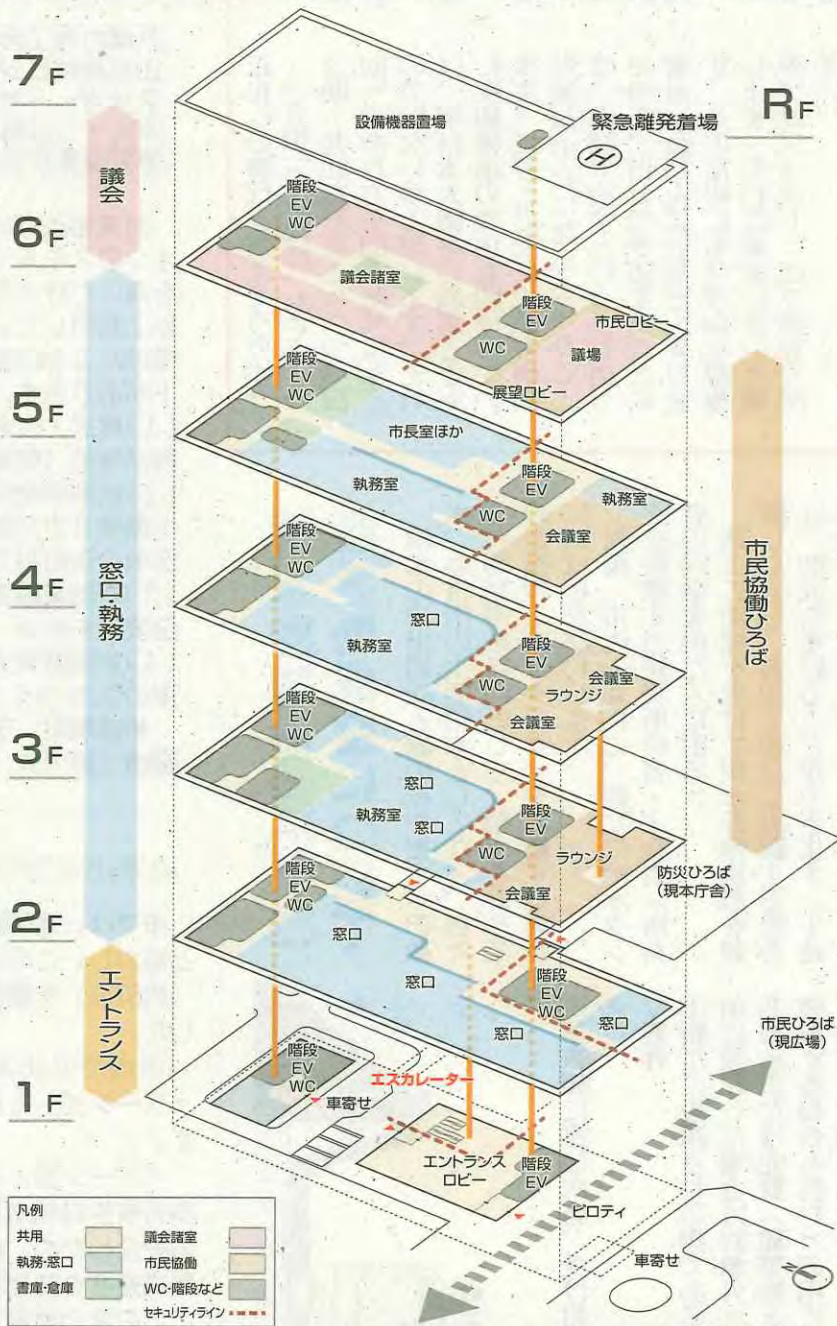


市民利用の最も多い2階窓口は、壁を設けないオープンフロアの構成とします。待合や窓口の天井を高くすることで、開放感のある窓口空間を実現します。

市民の利便性を考慮し、利用頻度の高い部署を可能な限り配置する計画です。



1階エントランスロビーは新本庁舎へ迎え入れる玄関として、八幡市の情報発信や市民活動紹介など、八幡市の魅力の集積地として多目的に利用できる空間を用意します。外部には日本庭園をモチーフとした「おもてなしの庭」を設え、エントランスを落ち着いた空間として演出します。



新本庁舎フロア構成図

①『やわたテラス』デザインワークショップを開催します

新庁舎では、市民が出会いや対話を楽しみ、コミュニティを形成し、まちづくり活動を展開する場となることを目指し、『やわたテラス』を提案しています。

この『やわたテラス』が市民のための魅力的な場となるよう対話を重ね、その運営にも参加していただく担い手を育てるためにワークショップを開催いたします。

日時 10月5日(土)午後1時30分～4時30分

場所 文化センター1階 展示室

①ワークショップ参加申込

住所、氏名、性別、年齢、電話番号・参加・観覧どちらかの希望を記載したものを、右記⑦～⑩の方法でご提出ください。

②基本設計書意見提出方法

様式に定めはありません。氏名、電話番号を記入し、右記⑦～⑩の方法でご提出ください。

定員 30人程度(多数の場合抽選実施、観覧のみ可)

申込期間 7月1日(月)～8月23日(金)

②八幡市新庁舎基本設計書へのご意見募集

八幡市新庁舎基本設計書がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間 6月24日(月)～7月31日(水)

対象 市内在住、在勤、在学の人

閲覧場所 市役所2階の閲覧コーナー、公民館等および市ホームページで基本設計書をご覧いただけます。

- ⑦郵送 〒614-8501 八幡市八幡園内75 八幡市役所総務課
- ⑧ファックス送信 075-982-7988
- ⑨市ホームページからのメール送信
- ⑩総務課(市役所2階)へ持参 問総務課(☎983-2932)

市民協働社会ふさわしい場に

京都大学名誉教授・八幡市新庁舎整備アドバイザー 門内 輝行さん



八幡市は、大規模な自然災害や多様な市民ニーズに対応可能な新庁舎の建設を目指して、「八幡市新庁舎整備基本計画」を策定し(平成30年3月)、それをもとに実施した「公募型プロポーザル」により設計者を選定し(平成30年7月)、基本設計を進めてきました。

基本設計では、市民ワークショップを含む密度の高い設計プロセスを積み重ねた結果、基本計画における3つの基本方針、すなわち、①安全・安心な庁舎、②利便性の高い庁舎、③市民が親しまれ開かれた庁舎を実現するとともに、市民が出会いや交流を楽しむことができ、主体的にまちづくりに参画することができる場となる市民協働社会にふさわしい新しい庁舎を提示できたと考えています。

市議会第2回定例会

補正予算案等を提案

令和元年八幡市議会第2回定例会が6月14日に開
会され、市は令和元年度一般会計補正予算案など10
議案と報告4件を提出しました。

補正予算案は、令和元年
度の一般会計予算に5億5
千985万円を追加し、補
正後の歳入歳出予算の総額

を255億5千985万円
としました。
主な補正予算案は、▽プ
レミアム付商品券事業に係
る経費3億3千740万円
▽中学校屋内運動場等空調
設備整備工事および工事監
理業務委託費1億1千10
0万円▽移动式図書館車両
購入費1千740万円など
です。

の適正化を図るための督
促手数料改定に伴う、手
数料改定のための関係条
例の整備に関する条例案、
▽地方税法の改正等に伴
う、八幡市条例等の一部
を改正する条例案、八幡
市都市計画税条例の一部
を改正する条例案などで
す。
閏財政課(☎983・16
97)

あなたの創業をワンストップで
サポートします!

創業相談窓口を開設

日時 午前8時30分～午後5時15分
場所 商工観光課

- 自分らしく、自由に仕事がしたい……
 - 自分のスキルを活かしたい……
- でも、創業は「なんとなく不安。何から準備し
よう」と考えている人に、創業相談窓口がワンスト
ップでサポートします。



創業相談窓口、創業セミナーなど、創業に必要な
4つのスキル「経営、財務、人材育成、販路開拓」
を身につけるための支援を1カ月以上継続で計4回
以上利用して、「特定創業支援等事業による支援を
受けたことの証明」を取得した人には、次のメリッ
トがあります。

- (1)株式・合名・合資・合同会社設立時の登録免許
税が軽減(軽減率2分の1)
 - (2)創業関連保証の特例
①創業6カ月前から利用可能
②他の市町村で創業する場合も特例を活用
 - (3)新創業融資制度(日本政策金融公庫)の自己資
金要件を充足
 - (4)新規開業支援資金(日本政策金融公庫)貸付利
率の引き下げ(別途、審査が必要)
- 相談無料。予約不要。お気軽にご相談ください。
閏商工観光課(☎983-2853)

橋本小学校校区でゾーン30による速度規制

市では、通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署
と協力し、このほど橋本小学校北東地区に「ゾーン30」
(約57ha)を整備しました。

市内で6カ所目の
「ゾーン30」となりま
す。

「ゾーン30」とは、
歩行者や自転車利用者
の安全のため、車両の
最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。

この度の整備では、区域内の通過車両速度の抑制効果
を高めるため、道路幅を狭める「狭さく」を2カ所に設
置。また、歩行者等の安全を確保するため、路側帯(白
線)や通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、
「ゾーン30」の路面標示等を設置しています。

自動車やバイクを運転する際は、交通ルールを守り安
全運転を心がけましょう。

閏管理・交通課(☎983-5144)、道路河川課(☎983-
5089)、八幡警察署(☎981-0110)



第三回徒然草エッセイ大賞特別講演会

日時 7月23日(火)午後6時30分～8時(受付・開場
午後6時)

場所 文化センター 小ホール

講師 茂木 健一郎さん(脳科学者
・第三回徒然草エッセイ大賞
選考委員)

定員 350人(先着順)
※入場無料、事前申込不要。
駐車場に限りがありますの
で、公共交通機関をご利用く
ださい。

閏社会教育課(☎983-5674)



「エッセイと脳科学
～これからの徒然草」



徒然草エッセイ大賞は、た
だ今作品を募集しています
(応募締切:9月30日<月>
必着)。



自助、共助、公助

自助・共助・公助という言葉
が災害への対応に関して言われ
ます。しかし、これらの言葉は、
社会福祉制度を含めたことにも
言えるのではないのでしょうか。
「昭和」は、経済が成長する
中で、昭和36年(1961年)
に国民皆保険を実現したこと
に象徴される公助・共助をどう広
げていくかに重きを置いた時代
であったと言えます。「平成」
は、バブル崩壊と少子高齢化の
進行により公助の財政負担が増
大し、公助、共助の見直し、適

正化への時代と言えます。

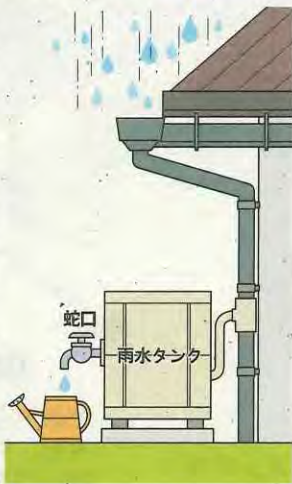
「令和」の時代は、おそらく、
公助・共助を前提としつつ「自
助」のあり方を問う時代になる
のではないかと思います。それ
は、東日本大震災の教訓とも
に疾病構造の変化も関係してい
ます。長寿とともに生活習慣病
対策が中心になるということ
は、病院で治すというより自分
で治す、自分で予防することに
重点が置かれたものになりま
す。そのためにも今月から募集
します「やわた未来いきいき健
幸プロジェクト」にご参加くだ
さい。

雨水貯留施設(雨水
タンク)について
設置助成金について

雨水の流出抑制と庭の花や樹木への散
水、非常用の生活用水としてなど、様々
な有効利用を目的として、雨水を貯める
貯留施設(雨水タンク)を設置する場合
に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タン
クを設置する建物所有者・占有者(所有
者の同意を得た人に限る)

過去に助成を受けて雨水貯留施設を設
置した人も、追加で新たに設置する場合
は、助成を受けることができます(1建
築物につき2基以内)。



※予算額に達し次第、受け付けを終了
します。

▽要件

①新たに設置される物であること(申請
前に設置した場合は対象外)

②展示または売買(建築物と一体として
売買する場合も含む)の用に供するため
に設置する物ではないこと

③タンクは、1建築物につき2基以内
④タンクの容量は、1000リットル以上である
こと

▽助成金額

雨水貯留施設「タンク本体+付属品(架台
等)」と購入に要する費用(送料)の4分の
3に相当する額(消費税込)で、上限は4
万5千円(千円未満は切り捨て)

※設置工事費、その他諸費用は含みませ
ん。

▽受付期間 7月1日(月)～令和2年
1月31日(金)

▽受け付け 事前に下水道課窓口にお越
しください。申請についての説明の後、
必要書類をお渡しします。
閏下水道課(☎983・5459)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

2019年1月～5月累計()内5月分		去年同期累計
火災出動	7件 (2)	4件
火災以外の出動	101件 (17)	90件
救急出動	1704件 (297)	1599件
搬送人員	1567人 (271)	1496人

令和元年度 市職員を募集します

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職 種	採用予定 人数	受験資格
事務職A (一般事務)	9人	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の 学力を有する人
技師(土木)	3人	(1)昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育 法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を 卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
技師(建築)	2人	(1)昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高 等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した人 または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
消防職	9人	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の 学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または令 和2年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人
幼稚園教諭 保育士Ⅰ	2人	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令 和2年3月31日までに取得見込みの人
幼稚園教諭 保育士Ⅱ	1人	(1)昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で、5年 以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(令和 2年3月31日現在で5年以上従事)
※幼稚園教諭・保育士ⅠおよびⅡの共通の注意事項 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園) は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて 提出してください。(令和2年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には、「保育士証」が必要です。(令和2年3月31日までに取得見込み可)		
保健師	1人	(1)昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または令和元年度の国家試験で取得見込 みの人
看護師	1人	(1)昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2)看護師免許を有する人で、3年以上看護師として業務に従事 した人(令和2年3月31日現在で3年以上勤務) (注)配属施設(保育園またはこども園)は採用時に決定します。
調理員 (給食調理)	2人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の 学力を有する人 (3)調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で 3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(令和2年3月 31日現在で3年以上従事)

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場
合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはで
きません。

市は、令和元年度(令和2年4月1日以降
採用)の八幡市職員採用試験を実施します。
市民本位で考え、行動し、思いやりのある
人間性豊かで有能な人を求めます。市民のた
めに力を尽くしてみませんか。

2 採用予定日

令和2年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区 分		日 時	場 所
第1次試験	▷事務職A ▷消防職 ▷看護師	午前9時10分～ 午後1時(予定)	八幡市文化センター(八幡高畑5-3)
	▷調理員	午前9時10分～ 正午(予定)	
	▷技師 (土木・建築) ▷幼稚園教諭 ・保育士 ▷保健師	午前9時10分～ 午後3時(予定)	
第2次試験	全職種	10月20日(日) 詳細は第1次試 験合格者に郵送 で通知します。	
第3次試験	全職種	11月17日(日) 詳細は第2次試 験合格者に郵送 で通知します。	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに
会場にお越しください。

4 受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は、人事
課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセ
ンター、生活情報センター、八幡人権・交流センタ
ー、有都交流センターで配布。

また、市ホームページからもダウンロードできま
す。

5 受付期間・申込方法

★持参する場合

7月22日(月)～8月2日(金)
市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
(土、日は除く)

★郵送する場合

7月8日(月)～7月19日(金)消印有効
〒614-8501市役所人事課へ。封筒の表に「採用試
験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留
で送付してください。

※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験
募集要項をご覧ください。

問人事課(☎983-1792)

事務職

子育て支援課 井原 颯紀

児童手当の手続
き等、主に窓口業
務を担当していま
す。社会人1年目
で、不安もありま
したが、先輩達が
何かと気にかけて
くださり、とても働きやすい環境で仕事をし
ています。一つ一つ出来ることが増え、窓口
対応をした市民さんから初めて「ありがとう」
と言っていたいた時はうれしく、今でも印
象に残っています。

市役所にはたくさんの部署があり、色々な
ことを学びながら成長していけるとと思いま
す。一緒に働けることを楽しみにしています。

技師

都市整備課 森岡 淳一

ゼネコンを経
て、「まちづくり」
に携わりたいと思
い、市役所へ就職
しました。開発行
為等の許可申請を
受け、業者や関係
機関等との連絡・調整を主に担当していま
す。調整がうまく進み、まちがつくられてい
く様子を目の当たりにすると、とてもやりが
いを感じます。

市役所は若手でも仕事を任せてもらえるの
で、自分のスキルアップにもつながります。
八幡市をより良いまちにしていけるため、私達
とともに働きましょう。

消防職

警備二課 土井 祐弥

災害時、最前線
で活躍する消防士
の姿に憧れ、消防
職を志望しまし
た。現在は、救急
隊員として、多い
ときには、1日に
10件以上出動しています。体力的に大変な時
もありますが、搬送した人の元気な姿を見た
時等、やりがいを感じています。

新名神高速道路が部分開通し、八幡市では、
今後ますます消防職の役割が大きくなること
が想定されています。自分がその場で活躍し
ていることを想像し、合格に向け、頑張っ
てください。

夏祭り

太鼓まつり

太鼓をのせ、2tにもなる「屋形みこし」が町内ごとに作られ、「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声勇ましく、太鼓を打ち鳴らしながら町内を練り歩きます。

最大の見所となる「宮入」では、高良神社に集まった各みこし(地区のみこし4基と子どもみこし)が参道を練り歩き、迫力満点です。神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷり!ご家族そろって、故郷の祭りをもり立ててください。

【宮入】

日時 7月14日(日)午後6時30分～9時

場所 高良神社前

※各地区内の巡行は前日に行われます。

問商工観光課(☎983-2853)



自治会による夏祭り

各自治会が、盆踊りや模擬店などさまざまな催しを市内各地で実施します。詳しくは各自治会へお問い合わせください。

問市民協働推進課(☎983-5749)

プール・水辺のアクティビティ

さつき市民プールオープン

期間 7月21日(日)～8月25日(日)

時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

利用料

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で泳げずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問八幡市公園施設事業団さつき市民プール(☎981-9450)



SUPの様子

背割堤 夏の休日2019

日程 8月24日(土)、25日(日)

場所 淀川河川公園背割堤地区、さくらであい館

内容 ①背割堤さくらSUP体験会、②Eボート乗船体験(25日のみ)、③自然観察会(24日のみ)

対象 ①小学生以上、②身長120cm以上、③小学生以下は保護者同伴が必要

定員 ①各回10人、②各回8人、③20人参加費(1人) ①2,000円、②500円、③無料※①、②は保険料含む。

その他 当日参加型のイベントも開催します。時間等詳しくはお問い合わせください。

問・淀川河川公園管理センターホームページまたは、さくらであい館(HP: <https://www.yodogawa-park.go.jp/sansen/> ☎633-5120)、①は颯浮～KYOTO SUP TRIP～(HP: <https://kyotosup.com/> ☎090-1710-6818)へ。

夏のおでかけ情報

市内が熱気に包まれる暑いシーズンの到来です。夏祭り、水辺のアクティビティ、野外活動など、夏を楽しむイベントやスポットがいっぱい!ご家族、お友達と一緒に八幡の夏を満喫してみませんか?



野外活動

男山レクリエーションセンター

さまざまなスポーツやアウトドア、BBQ、キャンプなどが楽しめます。また、野鳥も多く生息しているので野鳥観察もできます。※各施設の利用は要申込。ロッジ・キャビンなどの泊施設は使用日の1週間前まで、食事場・炊事場(日帰り利用)は同3日前までにお申込ください。問・男山レクリエーションセンター(☎983-1611)

サイクリングロード

京都市の嵐山から木津川市まで全長約45kmのサイクリングロード。市内を通る区間では、さくらであい館展望塔から三川合流域を眺め、四季彩館まで走ると、流れ橋と浜茶の景観を楽しめます。また、併設されている、食事の味を郷土の味を味わえ、農産物の直売所での新鮮な農産物を購入できます。



体験学習

※申込み・問い合わせは各施設へ。

▶松花堂庭園・美術館

(☎981-0010)

七夕茶会

日時 7月7日(日)午前10時～午後3時

本席 美術館別館

席料 300円※入園料が別途必要。

松花堂親子天体観測会 要申込

複数の天体望遠鏡を使用し、惑星と星空を観察します。

日時 ①8月8日(木)、②8月10日(土)午後6時30分～8時30分(予定)

※雨天時は①9日(金)、②11日(日)に延期。

対象 小・中学生(保護者同伴が必要)

定員 各回10人(定員になり次第締切)

参加費 1,000円(簡易望遠鏡自作キット付き)

申込期間 7月6日(土)～

▶生涯学習センター

(☎983-6002)

くすのき公園で「セミの羽化」を観察しよう! 要申込

八幡生涯学習ボランティア会との共催。

日時 7月19日(金)午後6時～※雨天中止。



対象 小学生(保護者同伴が必要)

定員 10組

キッズダンス教室 要申込

日時 7月24日(水)午前10時～11時

対象 小学6年生まで※未就学児は保護者同伴が必要。

定員 30人

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装、運動靴

子どもお楽しみ劇場

「ピアノカの魔術師コンサート」 要申込

日時 8月4日(日)午後2時～3時

定員 250人

参加費 大人500円、子ども(3歳以上中学生以下)300円、親子ペア700円※当日、大人700円、子ども500円。

技術士によるふしぎ発見!

子ども理科実験教室 要申込

内容 実験1「水の様に動く砂」実験2「微生物で“はっこう”させよう」

日時 8月10日(土)午後1時～3時30分

対象 小学4年生～6年生

定員 30人

持ち物 筆記用具

各公民館、コミュニティセンターでも多数の講座を開催します。詳しくは生涯学習センターだよりをご覧ください

▶ふるさと学習館(☎972-2580)

夏休み体験学習 要申込

①第1弾

古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!

勾玉について学び、実際に作成します。

日時 7月25日(木)、26日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)

②第2弾

古代のお金 和同開珎をつくろう!

市内の遺跡から出土した、弥生時代から江戸時代に至る各時代の金属製品から、歴史や作り方を学び、実際に奈良時代に流通した銭貨「和同開珎」を作成します。

日時 8月9日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)

対象 ①②市内在住、在勤者優先。※小学2年生以下は、保護者の同伴が必要。

定員 ①各日15人、②15人※①②とも定員になり次第締切。

参加費 ①②300円

持ち物 ①②筆記用具、飲み物、タオル※汚れてもいい服装でお越しください。

申込期間 ①7月1日(月)～24日(水)、②7月1日(月)～8月8日(木)

問電話でふるさと学習館へ

▶さくらであい館(☎633-5120)

夏休みやわた人形劇場in「さくら

であい館」

文化センターと淀川河川公園の共同企画事業。人形劇を観賞し、タオル人形づくりを体験できます。

日時 7月27日(土)午前11時～午後0時20分

チケット 中学生以上500円、小学生以下400円※3歳以下無料(タオル人形づくり体験参加者は別途1人100円要)

その他 小学生以下は保護者の同伴が必要。チケットは文化センター、松花堂庭園・美術館、生涯学習センターで販売。

問文化センター(☎971-2111)

▶四季彩館(☎983-0129)

①パンづくり体験 要申込

日時 火・金・土曜日(時間は要相談)

対象 5歳以上

定員 8人～24人※最少催行人数あり。

参加費 1,000～1,800円(1人パン3～6個)

②そば打ち体験 要申込

日時 水・土・日曜日(時間は要相談)

対象 中学生以上

参加費 【1人1鉢】1,800円(6人から)、【2人1鉢】1,000円(12人から)

【①②共通】

持ち物 エプロン、三角きん、ハンドタオル等※①は付せんも必要。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者募集

募集期間 7月1日(月)～31日(水)

ポイント付与期間 9月15日(日)～令和2年2月29日(土)
ポイント交換 令和2年3月予定

昨年度まで実施していた健康マイレージ事業が、大幅にリニューアル!!
今年度からは参加者の皆さんに活動量計を配付し、日々の歩数を計測していただくこと

で、歩数に応じてポイントが付与されます。その他にも専用の体組成計で体組成を測定したり、健診を受診することでポイントが付与され、年度末までに最大6,000ポイントを貯

めることができ、貯まったポイントは年度末にQ u oカードや図書カードと交換することができます。

皆さんぜひご参加ください!

参加の手順

- (1)市役所および市の健康コーナーに設置する申込書、またはホームページからダウンロードした申込書を、申込期間内(7月1日～7月31日)に健康推進課窓口(〒614-8501 八幡市八幡園内75 健康推進課健康増進係 宛)※必着
- (2)参加者が決定次第、市から参加決定の通知と事業参加者説明会の案内を発送(8月10日前後を予定)
- (3)案内された事業参加者説明会に参加し活動量計をもらう
- (4)ポイント付与期間(9月15日～)にポイントを貯める

参加条件

- 以下の全てを満たす人
- ①20歳以上(7月末時点)で市内在住または在勤の人
※年度途中で市外へ転出や転勤等をされた場合は、その時点で参加できなくなります。
 - ②開始前後のアンケートにご協力いただける人
 - ③参加者の管理および事業効果分析を行うにあたっての個人情報の提供に同意いただける人
 - ④事業参加者説明会に参加できる人(右表参照)

どんな活動でポイントが貯まるの?

※ポイント配分は変更の可能性あり。

1ポイント=1円

①歩数に関するポイント

- ・年齢ごとの1日の目標歩数を達成(1日あたり最大10ポイント)
- ・個人の月間平均歩数の増加数(月あたり最大410ポイント)
- ・歩数を市内6カ所に設置するアップロード拠点、もしくはローソンのL o p p iにてアップロード(1回50ポイント、月最大100ポイント)

②体組成に関するポイント

- ・市役所と生涯学習センターに設置する機器で体組成を測定(月1回100ポイント)
- ・初回計測時から筋肉量やB M Iが改善(最大800ポイント)

③健診に関するポイント

- ・指定された期間内(2019年中)に特定健診を受診し結果の写しを提出(500ポイント)



けんこう大使
やわたん

定員 1,000人(応募者が定員を超えた場合は抽選となります)

参加費 1,000円

特典 最大6,000円分のQ u oカード、図書カード、または市内保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校等への寄付

健康増進係(☎983-1116)

事業参加者説明会の日程

	会場	10:00～12:00	14:00～16:00	18:30～20:30
8月29日(木)	生涯学習センター	●	●	●
8月30日(金)	生涯学習センター	●	●	●
8月31日(土)	美濃山コミュニティセンター	●	●	—
9月1日(日)	生涯学習センター	●	●	—
9月3日(火)	橋本公民館	●	●	●
9月4日(水)	生涯学習センター	●	●	●
9月5日(木)	文化センター	●	●	●
9月7日(土)	橋本公民館	●	—	—
9月8日(日)	文化センター	●	●	—
9月9日(月)	文化センター	●	●	●
9月10日(火)	文化センター	●	●	●
9月11日(水)	美濃山コミュニティセンター	●	●	●

「やわた健幸づくり推進連携協定」締結先との共催事業

無料で
からだ衰え度チェック!

カーブスとの共催事業

自分のからだの状態をチェック・把握することで、健康のために何をすればよいかが分かります。専門スタッフからのアドバイスも受けられます!

日時 ①7月16日(火)、②17日(水)。両日、午前10時～午後1時、午後2時～4時30分(最終受付は午後4時)※時間内はいつでもお越しいただけます。※参加費無料。

場所 ①文化センター1階展示室、②生涯学習センター3階 ふれあいホール

対象 市内在住の人
内容 血管年齢測定、脂肪燃焼力チェック、姿勢バランスチェック、健康ミニ講座、簡単筋トレ体操、体組成測定※所要時間約30分。混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

その他 動きやすい服装でお越しください。※スカートの場合、ご参加いただけない場合があります。

健康増進係(☎983-1116)

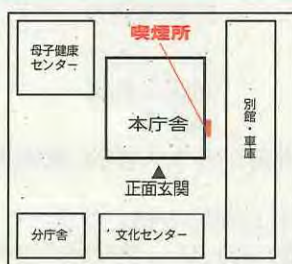
多世代型健幸スクール

コナミスポーツクラブとの連携事業

年齢やニーズに応じて選択していただける4つの健幸教室を開催します。専門のインストラクターからの指導を受けることができます!

日程 7月14日(日)※事前予約要。先着順。複数教室の申込可能。※参加費無料。

場所 文化センター1階展示室
対象 市内在住の人
その他 午前10時～午後3時の間は、教室への参加の有無にかかわ



健康増進法改正により7月1日(月)から、市役所敷地内は禁煙となります。本庁舎西側および文化センター正面に設置している灰皿は撤去し、喫煙所は、本庁舎東側の屋外喫煙所1カ所のみとなります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

健康増進係(☎983-1116)

らず、体脂肪や筋肉量などがわかる体組成の測定会を行っています。予約なしで、いつでもお越し

いただけます。

☎・☎7月12日(金)までに、電話で健康増進係(☎983-1116)またはコナミスポーツクラブ 八幡(☎972-4573)へ

	時間	教室名	内容	定員と対象
①	午前10時～11時15分	こどもの運動神経チェック～こどもの運動能力を伸ばそう～	運動神経の発達に効果的な運動方法の実践	親子20組40人 4歳～8歳
②	正午～午後0時45分	スタイルアッププログラム～魅せるボディをつくる～	ヒップアップトレーニング、体幹トレーニング	20人 女性向け
③	午後1時～1時45分	機能改善&ストレッチ教室～動きやすいカラダづくり～	ストレッチ、股関節周りのトレーニング	20人 高齢者向け
④	午後2時～2時45分	ロコモ・フィット～ロコモ予防でいつまでも健幸に～	下半身のトレーニング	20人 高齢者向け

受動喫煙の防止等について

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、①「望まない受動喫煙」をなくす、②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮すること、を踏まえた改正健康増進法が昨年7月に成立しました。

改正健康増進法は、規制の内容、施設等の類型・場所に並び、段階的に施行し、全面施行は令和2年4月1日としていきます。

概要・通知等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。健康増進係(☎983-1116)までお問い合わせください。

市役所敷地内での受動喫煙の防止を徹底します

後期高齢者医療

被保険者証と
保険料決定通知書を送付

■均等割額の軽減

世帯（被保険者全員と世帯主）の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

【表2】

軽減割合	軽減の要件
8.5割(※1)	世帯の総所得金額等の合計額が33万円以下
8割(※1)	8.5割軽減に該当する世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、(33万円+28万円×被保険者数)以下
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、(33万円+51万円×被保険者数)以下

※1 本来は、7割軽減ですが、特例措置により平成31年度も8.5割または8割軽減になります。

■1カ月の自己負担限度額

【表3】

区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+1%(※2) (140,100円)	(※3)
	課税所得 380万円以上	167,400円+1%(※4) (93,000円)	(※3)
	課税所得 145万円以上	80,100円+1%(※5) (44,400円)	(※3)
一般		18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (44,400円)(※3)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

※2 「+1%」は総医療費が842,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※3 過去12カ月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額。

※4 「+1%」は総医療費が558,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

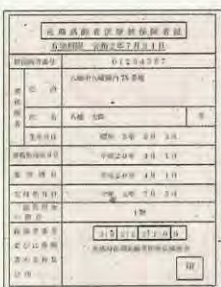
※5 「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※所得区分

- ・現役並み所得者…窓口負担割合が3割の人
- ・一般…窓口負担割合が1割で住民税課税世帯の人
- ・低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の人
- ・低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、かつ所得（必要経費等控除後）が0円の人

被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんに、7月中旬に被保険者証（桃色Ⅱ写真）を送付します。有効期間は1年です。



保険料の決定と支払い方法

平成31年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。

【表1】。所得の低い人については保険料の軽減措置【表2】があります。

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）または口座振替等（普通徴収）により納めていただきます。

▽普通徴収の場合は納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替ま

■保険料の算定方法

【表1】

保険料（限度額 62万円）	
均等割額 (被保険者 1人あたり)	所得割額 { 総所得金額等 -基礎控除額 (33万円) ×9.39%
47,890円	

たは納付書で金融機関等へ納めてください。

▽特別徴収の場合は

4月・6月・8月は前々年の所得で計算した保険料（仮算定）を天引きし、10月・12月・2月で前年所得に基づいて年間分を計算し直した保険料と仮算定分の差額を天引きします。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の人や介護保険料と合わせた保険料額が1回の年金支払額の2分の1を超える人は年金天引きの対象になりません。

後期高齢者医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費（一部負担金）の

保険料は特別徴収が原則ですが、申請により口座振替納付を選択できます。詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった人で、保険料を負担していなかった人については、保険料の所得割額はかかりません。均等割額も資格取得時から2年間5割軽減されます。

※国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません。平成30年度の均等割額は、特別に資格取得後3年目以降も5割軽減されていましたが、31年度から3年目以降の軽減が廃止されます。ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い人は、均等割の軽減が受けられます。

窓口で支払う医療費
後期高齢者医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費（一部負担金）の

分割（窓口負担）を前年の所得により判定します。

○窓口負担割合の判定（世帯単位）

住民税の課税所得が14.5万円未満…1割

住民税の課税所得が14.5万円以上…3割

○負担割合を1割に軽減

負担割合が3割の世帯でも、次のいずれかの要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割になります。

▽軽減要件

①世帯内の被保険者が1人の場合、収入金額が38.3万円未満。

②世帯内の被保険者が2人以上の場合、収入金額の合計が52.0万円未満。

③世帯内の被保険者が1人で、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合、それらの収入金額の合計が52.0万円未満。

▽申請に必要なもの 被保険者証、個人番号カードまたは

福祉医療

8月からの
新受給者証を送付

老人医療（満65歳～69歳）、ひとり親家庭医療、重度障害者（児）医療の福祉医療費受給者証は、8月1日から翌年7月31日までの1年間をひと区切り（年度）として交付しています。

現在交付している受給者証の有効期限が7月31日で切れるため、引き続き該当する人には、市から7月末までに新しい受給者証を郵送します。8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。

重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人に郵送します。

なお、所得制限等で、平成30年度は福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業に非該当だった人で、平成30年中の所得が減少した等で、令和元年8月以降に新たに該当する人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

福祉医療等の各制度は、所得制限額（表）お

■所得制限額

区 分			扶養人数	0人	1人	2人	以降 1人につき
老人医療	昭和25年 8月1日以前 生まれ	老人世帯 (60歳以上の 人のみ)	本 人	159万5千円 以下	197万5千円 以下	235万5千円 以下	38万円 加算
			扶養義務者	628万7千円 未満	653万6千円 未満	674万9千円 未満	21万3千円 加算
		一般世帯 (60歳未満の 人がある)	世帯全員が所得税非課税				
	昭和25年 8月2日以降生まれ	世帯全員が所得税非課税					
障害者医療・重度心身障害老人 健康管理事業			本 人	360万4千円 以下	398万4千円 以下	436万4千円 以下	38万円 加算
			扶養義務者	628万7千円 未満	653万6千円 未満	674万9千円 未満	21万3千円 加算
ひとり親家庭医療			本人および 同居の扶養 義務者	236万円 未満	274万円 未満	312万円 未満	38万円 加算

※上記の額は、平成30年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料控除を差し引いた額です。

よび医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。詳細は、お問い合わせください。

▽申請に必要なもの 健康保険証、印かん、ひとり親家庭は戸籍謄本、重度障がい者（児）または重度心身障害老人健康管理事業対象者は身体障害者手帳か療育手帳

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健康保険)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していない人も加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内

加入手続きが遅れると

加入手続きが遅れると、届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

交通事故にあった時も届出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出て下さい。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

国保医療課(国保係) ☎983・2962

加入の手続き	届出が必要なとき	届出に必要なもの
1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書	
2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳	
3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書	
4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書	
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの	
3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証	
4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書	
その他の手続き	1. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
2. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの	
3. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書	

※届け出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要になりますので、個人番号カード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。

国民健康保険限度額
適用認定証の更新は8月に
8月から有効の限度額適用認定証

市税・国民健康保険料の納付を

市税(料)は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に納付してください。

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとになお、納税の通知書が送付されます。忘れもありません。納税の通知書が送付されたら、お申し込みください。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申し込みができません)に、または市税課(納税係)で行うことができます。

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明等に加え、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できます。マイナンバーカードを申請のうえ、ぜひご利用ください。

取得できる税の証明書
平成31(令和元)年度の所得証明書(課税(非課税)証明書(平成30年1月12月の所得にかかる証明書))

高齢者の皆さん！涼やかスポットをご利用ください



高齢者施設を涼やかスポットとして、高齢者の皆さんなどに開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課(納税係)で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課(納税係)までご連絡ください。

▽口座振替の開始時期 7月16日(火)までに手続きすると、8月末が納期の市・府民税(第2期分)、国民健康保険料(第3期分)から、また8月15日(木)までなら9月が納期の固定資産税・都市計画税(第3期分)から振替ができます。

△口座振替ができる税目等

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、自動車税、国民健康保険料、市税取扱金融機関等、詳しくは税務課(納税係) ☎983・2481へ

店舗
各コンビニ等にマイナンバーカードを持参のうえ、マルチコピー機の案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、案内手順にしたがって操作してください。

▽利用できる時間
土・日・祝日を含む午前6時30分～午後11時、12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日は利用できません。

国税務課市税係 ☎983・2164

男女共同参画プラン懇話会 委員を募集

男女共同参画プラン懇話会の委員を募集します。委員の皆さんには、「八幡市男女共同参画プラン(仮称：るーぷ計画Ⅲ)」の策定を行うため、プランに関する審議や男女共同参画に関するご意見をいただきます。

▽対象 市内に在住・在勤・在学者(18歳から概ね70歳)で、平日(令和元年度、2年度に各2回程度)の会議に出席できる人。

※市の他の審議会等の市民公募委員、国、地方公共団体の議員または常勤の公務員は対象外です。

▽募集人数 2人程度(報酬あり)

▽募集期間 7月1日(月)～7月19日(金)

▽応募方法 応募用紙に住所、氏名、応募の動機(200字程度)等を記入し、人権啓発課へ提出してください(郵送・FAX・電子メール可)。

※応募用紙は人権啓発課や市役所の総合案内、市民図書館等にあり(市ホームページからも入手可)。

国・市人権啓発課(〒614-8073 八幡市63番地 八幡市人権・交流センター内) ☎981-3127、FAX 983-4545、Eメール jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp

住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1または3分の2相当額を減額します。

【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること。

▽令和2年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるための改修工事を行い、費用の合計が50万円を超えるものであること。

【減額の期間】

改修工事が完了した年の翌年度から、次のとおり家屋に係る固定資産税額を減額します。

・令和2年3月31日までに改修工事が完了…1年間

・通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了…2年間

【減額する額】

改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1相当額。なお、平成29年4月1日以降に改修を行ったことにより、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の3分の2相当額。

【手続き】

改修工事後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保(かしたんぽ)責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。なお、認定長期優良住宅に該当する場合は、「認定通知書(写し)」も必要となります。

※申請の際にマイナンバーの記載が必要です。その際にマイナンバーの確認と身元確認を行いますので、番

号確認書類(通知カード等)と身元確認書類(免許証やパスポートなど)をご持参ください。また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード(個人番号カード)を取得された人は、当カードのみで確認できます。

☆耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用はできません。

☆他にも、「バリアフリー改修」や「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくは、お問い合わせください。

国税務課資産税係 ☎983-2480

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 第2投票所 第3投票所 第4投票所 第5投票所 第6投票所 第7投票所 第8投票所 第9投票所 第10投票所 第11投票所 第12投票所 第13投票所 第14投票所 第15投票所 第16投票所 第17投票所 第18投票所 第19投票所 第20投票所 第21投票所 第22投票所 第23投票所 第24投票所

7月21日（日）は参議院議員選挙

投票 午前7時から午後8時まで
開票 午後8時45分から文化センター・小ホール

投票所設置場所一覧

投票区	投票所 所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区（一部）
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区（双葉含む）
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区（一部）
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本（一部）
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口（高原を除く）・八幡（番賀・小西）
6	八幡人権・交流センター 八幡橋63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター体育館（旧都児童センター体育館） 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津（一部）
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津（一部）・八幡（御幸谷の一部）
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡（長町・樋ノ口）・川口（高原）
14	くすのき小学校 男山金振9	男山（金振・竹園の一部）
15	男山第二中学校 男山石城3	男山（石城・弓岡）
16	中央センター集会所 男山八望3	男山（八望・東）
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山（美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月）
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本（一部）・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区（一部・石清水ビュー・ハイツ含む）
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山（吉井・松里）・八幡（安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福緑谷の一部）
21	南センター集会所 男山竹園2	男山（香呂・竹園の一部）
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡（柿ヶ谷・長谷の一部・福緑谷の一部）
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡（月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水田・ノノ坪・御幸谷の一部）
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

投票はこのように

投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙です。

※一部、取り扱いが異なる投票所があります。

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載します。

身体障害者（戦傷病者）を含む、または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳（戦傷病者手帳）の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護として記載されている人です。

【郵便による投票手続き】
要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

八幡市で投票ができる人は
参議院議員通常選挙に八幡市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

①日本国民
②平成31年4月3日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人（現在住民でなくとも住民登録期間が3カ月以上あれば投票できる場合があります）
③平成13年7月22日以前に生まれた人

市内転居は
投票所に注意
市内で住所変更された場合は、届け出日によって投票所が変わります。
【今年6月24日までに届出した場合】
新しい住所の投票所で投票していただくことになります。

【今年6月25日以降に届出した場合】
転居前の住所で選挙人名簿が作成されているので、旧住所で投票していただくことになります。
この場合、投票所入場券が届けられない場合があります。選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。
また転出された人でも、転出後一定期間（原則的に4カ月間）は、市の選挙人名簿に登録されており、八幡市で投票することができ、可能性はあります。これらの人は、「投票所入場券」に代えて「投票のお知らせ」のハガキを送付します。そのハガキに投票方法が記載されています。

4月4日以降に
転入された人は
前住所の投票所で投票
平成31年4月4日以降に八幡市へ転入届をされた人は、前住所の投票所で投票できます。

期日前投票をご利用ください

7月5日（金）～7月20日（土）
午前8時30分～午後8時
市役所1階第1会議室（警備員室前）

投票当日に都合の悪い人は、事前に市役所で期日前投票ができます。土、日、祝も受け付けます。投票所入場券を持参ください。

投票所入場券の裏面に期日前投票の裏面に記載されている「投票所入場券」を期日前投票の裏面に貼付してください。あらかじめ記入したくちと受付がスムーズです。

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会等による不在者投票制度もあります。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票所入場券を忘れずに

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日時 令和元年 年 月 日
投票所 区 市 町 丁目 番 号
氏名 姓 名 性別

投票所入場券の裏面に記載されている「投票所入場券」を期日前投票の裏面に貼付してください。

期日前投票の手続き

投票所入場券が7月9日（火）になっても届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一紛失されても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

郵便等投票証明書の交付を受けたい場合は、市選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を提出していただき、請求にお越しくください。

なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、7月17日（水）までです。

親から子 願う幸せ 夢の票

市選挙管理委員会委員長 森田孝利

任期満了に伴い、7月21日（日）に参議院議員通常選挙が執行されます。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの有権者の皆さんが投票に参加することは政治参加の第一歩、大切なことです。棄権は、私たちの権利を放棄することになります。

素敵な社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。すべての有権者の皆さんが貴重な一票を投じてくださいますよう、投票所お待ちしています。

海外に長期滞在される人にも投票の機会があります

国政選挙に限って、海外に長期滞在されている人も投票することができ、特定の選挙制度が導入されます。従前はすべての候補者の当選順が各候補者の得票数で決定していたところ、今回から、政党等が候補者を出している際に、一部の候補者を優先的に当選させることとして届け出ることもできるようになりました。

今回の選挙から
特定選挙制度が導入されます。従前はすべての候補者の当選順が各候補者の得票数で決定していたところ、今回から、政党等が候補者を出している際に、一部の候補者を優先的に当選させることとして届け出ることもできるようになりました。

選挙公報を配布します
「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。投票日の2日前（7月19日）（金）までに各家庭にお届けします。

投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

郵便等投票証明書の交付を受けたい場合は、市選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を提出していただき、請求にお越しくください。

なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、7月17日（水）までです。

平岡 篤くん (0歳)
初節句♪パパから受け継いだ兜を前にニコニコ♡



山田 桃杏ちゃん (4歳)
割れないように慎重にシャボン玉を膨らます娘の真剣な表情です。



酒井 大晴くん (6カ月)
たくさん幸せをありがとうー健康にすくすく大きくなってね!



大きくな～れ

園秘書広報課 (☎983-1087)

<お子さんの写真募集>

就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

柳本 芽生ちゃん (5歳)
めうはママのいちばんたいせつなからものだよ♡



伊藤 蒼馬くん (4歳)
かなと 奏斗くん (3歳)
いつもお兄ちゃんの後をついていく弟、これからも仲良くね★



前川 純杜くん (2歳7カ月)
ちさき 智咲ちゃん (1歳2カ月)
2人が仲良く笑い合う、本当に可愛い♡パパとママは幸せを感じるよ

防災豆知識

クイズ

【第1問】ガスが復旧した地域で元栓を開いてもガスが出ない場合、復帰操作するのはどれ?

- ①パソコン
- ②マイコンメーター
- ③ブレーカー
- ④ガスコンロ

【第2問】これまでの避難勧告等に加え、今後、5段階の警戒レベルを用いた避難情報の発令を行います。避難勧告および避難指示の警戒レベルはどれ?

- ①警戒レベル2
- ②警戒レベル3
- ③警戒レベル4
- ④警戒レベル5

6月号解答

【第1問】③復旧した際の火災を防ぐため…電気が復旧した際に、転倒などによって壊れた電化製品に通電し、火災が発生する恐れがあります。避難の際はブレーカーを落としましょう。

【第2問】③171…災害用伝言ダイヤルには録音と再生の2種類があり、いずれも171にダイヤルし、ガイダンスに従い操作してください。詳しい操作方はハザードマップ9ページに記載しています。平時より確認を。

園防災安全課 (☎983-3200)

食品ロスを減らそう! 「3キリ運動」に取り組みましょう

まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)が、日本では年間約646万t発生していると推計され、国民一人当たりで換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約139g)が捨てられていることとなります(農林水産省および環境

省「平成27年度推計」)。

市では、食品ロスの削減とごみの減量に向け、「3キリ運動」を推進しています。

ご家庭でできることからご協力

をお願いします。

①使いキリ

食材は無駄なく使い切りましょう。

●冷蔵庫をチェック

定期的に冷蔵庫の食材をチェックし、賞味・消費期限切れになる前に使い切る。

●買いすぎない

買い物に行く前に食材の在庫をチェックし、使い切れる必要な分だけ購入。

●アレンジして使い切る

余ったおかずもアレンジして食べきる

【例】カレーを作りすぎたら、カレーうどんやカレーチャーハンにアレンジ。



②食べキリ

料理は残さず食べきりましょう。

●おうちでは

料理は食べきれぬ量だけ作り、残さず食べる。食べきれなかった場合は、冷蔵・冷凍で保存する。

●外食時は

食べきれぬ分だけ注文し、残さず食べる。



③水キリ

生ごみを出すときは水気を切りましょう。

●濡らさない

野菜のヘタなど使えない部分は洗う前に切り落とし、できるだけ濡らさない。

●ひとしぼり

三角コーナーや水きりネットを活用。生ごみを出す前に「ぎゅっ」とひとしぼり。

●乾燥させる

お茶がら、コーヒーかす、果物の皮などは、一晩おいて乾燥させる。



買い物にはマイバッグを持参しましょう

レジ袋などのプラスチックごみが大きな社会問題になっています。身近にできる環境問題対策として、マイバッグを持参し、レジ袋を削減することで、資源の節約・ごみの減量・自然環境保護にご協力をお願いします。

園環境業務課 (☎983-5340)

「子ども・子育て会議」の市民委員を募集します

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項および当該施策の実施状況などを調査・審議していただくために設置しています。

このたび、子ども・子育て会議委

員の改選に伴い、同市民委員を募集します。

▽対象 市内在住(満20歳以上75歳未満)で、子育てに理解と関心があり、平日に開催する会議に出席できる人※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。

▽募集人数 2人

▽任期 9月1日～令和4年8月31日

▽応募方法 「安心して子育てができる環境づくりについて」をテーマにした800字以内の小論文に、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号(日中連絡の取れる番号)を記入し、子育て支援課(〒614-8501市役所)へ郵送または直接提出してください。

▽締め切り 7月19日(金)必着

▽選考 小論文で選考

「子ども・子育て会議」傍聴していただけます

令和元年度第2回子ども・子育て会議を開催します。

日時 7月31日(水)午後2時～(受付は午後1時40分～50分)

場所 市役所分庁舎2階会議室A
園子育て支援課 (☎983-1112)

平和の折り鶴募集

7月1日(月)～29日(月)

市とピース八幡（八幡市非核平和都市推進協議会）は、7月1日（月）から29日（月）まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しました。折り紙は、折ると

「LOVE PEACE」の文字が翼に出るようになっています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月2日（金）まで市役所で展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日（火）、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

※折り紙、回収カゴ設置場所＝市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか

関人権啓発課（☎981-3127）



昨年寄せられた折り鶴



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜（欽明台東2-1/☎972-1085）

●子育て支援センター あいあいポケット（男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747）

●第二子育て支援センター そよかぜ（八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009）

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください（祝日除く）。

月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ）※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。（予約制）

▶受付＝月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ）

※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時。

※予約時にご都合の良い場所を選んでください。

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその保護者（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いたいしょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞

▶月曜～土曜日（体操・お話）▶第1・3金曜日（すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半）▶第2金曜日（げんきっこの広場※1歳半からおおむね3歳未満）▶第3金曜日（お誕生日会）

＜あいあいポケット＞

▶月曜～金曜日（お話・砂遊び）▶月曜日（親子で体操・ふれあい遊び）

▶火曜日（みんなであそぼう）

＜そよかぜ＞

▶月曜～金曜日（お話）▶火曜日（みんなであそぼう）▶木曜日（親子で体操・ふれあい遊び）

【サロン】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分（ママカフェのみ午前10時～11時30分）。＜ママカフェ＞

▶30日（火）すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子

※16日から予約開始。

＜ひよこサロン＞

▶12日（金）あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶8日（月）あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶22日（月）そよかぜ

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶4日（木）竹園児童センター▶10日（水）橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください（重複参加可能です。★は離乳食展示あり）。

▶1日（月）橋本児童センター▶2日（火）南ヶ丘保育園▶5日（金）南ヶ丘第二保育園▶10日（水）みやこ保育園、わかたけ保育園、★くすのき保育園▶18日（木）竹園児童センター

【お話の出前】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶11日（木）八幡市民図書館▶19日（金）男山市民図書館▶26日（金）橋本公民館

【子育て講座】

①「親子ストレッチ」▶9日（火）午前10時30分～11時30分、すくすくの杜 対象 1歳からおおむね3歳未満の親子20組

持ち物 バスタオル、お茶

②「ベビーヨガ」▶16日（火）午前10時～11時、すくすくの杜

対象 生後2カ月から8カ月の親子10組

持ち物 バスタオル

③「こどもの食事と栄養」▶17日（水）午前10時30分～11時30分、あいあいポケット

対象 生後2カ月から就学前の親子20組

持ち物 筆記用具

④「離乳食展示」▶30日（火）午前11時頃～、すくすくの杜

⑤「はじめての絵本」▶④8月13日（火）・27日（火）すくすくの杜▶⑧8月2日（金）・23日（金）あいあいポケット▶⑩8月14日（水）そよかぜ

時間 午後1時30分～2時

対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者各5組（先着順）※過去と同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ、②おててがでたよ、③がたんごとんがたんごとん、④いやだいやだ、⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

⑥①・②はすくすくの杜（①は1日～、②は8日～）、③は3日からあいあいポケット、④は申込不要、⑤は7月1日～13日に受講希望センター（開設日の利用時間内）へ。

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分（☆は午前10時～11時、★は午前10時30分～正午）。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

※みその保育園は改修工事のため、9月末まで園開放・園庭開放はお休みします。

※詳しくは各園にお問い合わせください。

南ヶ丘保育園（☎981-3125）…▶5日（金）七夕飾りをつくろう▶19日（金）園庭開放

南ヶ丘第二保育園（☎982-3330）…▶18日（木）園庭開放▶30日（火）水遊び（持ち物：水着、タオル）

みやこ保育園（☎981-2511）…▶11日（木）園庭開放▶18日（木）水遊びをしよう（持ち物：着替え、タオル）

わかたけ保育園（☎983-1313）…▶17日（水）園庭開放▶★25日（木）水遊びをしよう（持ち物：着替え、タオル）

八幡保育園（☎981-7491）…▶19日（金）プール遊び（持ち物：水着）

男山保育園（☎982-0701）…▶10日（水）☆手形や足型でカードを作ろう（持ち物：水筒、タオル）▶19日（金）☆園庭開放

ぶどうの木保育園（☎982-9013）…

▶11日（木）おもちゃ屋のおもちゃで遊ぼう▶☆毎週木曜日園庭開放（雨天中止）

くすのき保育園（☎983-1200）…▶

17日（水）クッキング（キラキラ！フルーツポンチ）・水遊び（雨天時は室内遊び）

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分（▲は午前9時30分～11時、△は午前10時30分～正午）。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園（☎981-0180）…▶9日（火）園庭開放▶▲24日（水）水遊びをしよう

八幡第三幼稚園（☎982-8566）…▶11日（木）水遊びをしよう！

八幡第四幼稚園（☎982-2447）…▶▲23日（火）水遊び（持ち物：水着、バスタオル、着替え、水筒）

橋本幼稚園（☎982-0607）…▶3日（水）七夕飾りを作ろう！（持ち物：帽子、水筒）

なるみ幼稚園（☎982-3368）…▶△3日（水）園内見学・七夕の笹飾りを作ろう（持ち物：上靴、外靴入れ、水筒）

● こども園の開放日

有都こども園（☎981-0873）…▶16日（火）園開放（水遊びをしよう）

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよびやんど（祝日を除く）（各5組予約制）

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談（予約制）

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

▶12日（金）赤ちゃんの広場※午前10時～11時15分。

山鳩こども園（☎981-0982）…▶毎週金曜日（祝日、5日を除く）赤ちゃんサロン▶17日（水）水遊び「しゃぼん玉飛ばそう」（持ち物：水遊びの用意）

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

山鳩第二こども園（☎981-0700）…▶17日（水）水遊び（ミニプール）・シャボン玉遊び▶毎週火・金曜日（祝日除く、19日まで）かるがも広場

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

認定こども園歩学園幼稚園（☎971-5687）…▶11日（木）お楽しみ会（持ち物：上靴、外靴入れ）※時間は午前10時30分～11時30分。

認定こども園早苗幼稚園（☎981-2268）…▶3日（水）笹飾り（持ち物：上靴、水筒）▶10日（水）園庭開放（雨天中止）※いずれも時間は午前11時～正午。

スポーツ

いきいき健康ライフ
創造事業
「フラダンス体験講座」

日時 7月6日(土)、20日(土)。
各日、午前10時～11時30分
場所 男山公民館
定員 20人
参加費 100円(1回)
その他 体操のできる服装で参加してください

国・園 7月4日(木)までに八幡市女性会＝田中(☎981-2514)へ

講座・教室

▶2019京都やましろ創業塾

初めて「経営」を行うための基礎知識や技術の習得およびネットワーク作りを図るセミナーです。

日時 8月4日～9月8日の毎週日曜日(8月11日は除く)の午前10時～午後5時。全5回。

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対象 府内の創業予定者

定員 20人(先着順)

参加費 6,000円(個別相談会等含む)

国・園電話、FAX、郵送で山城地域ビジネスサポートセンター(〒610-0334京田辺市田辺中央4-3-3、☎0774-68-1120、FAX0774-62-6677)へ

▶八幡市商工会セミナー

日時 ①消費税増税セミナー：7月10日(水)午後7時～9時、②クラウド会計セミナー：7月22日(月)午後7時～9時※受講料無料。

場所 商工会館2階

講師 池田 織弥さん(公認会計士、税理士)

対象 商工会会員もしくは市内に事業所をお持ちの人

国・園 ①7月5日(金)、②7月16日(火)までに、FAXまたは窓口で商工会(☎981-0234、FAX981-8556)へ

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月4日(日)午前9時30分～正午

場所 文化センター3階第5講習室

対象 市内在住の幼児～高校生と保護者※子どものみ参加可。

定員 30人

参加費 子どものみ100円(保険料)

国・園 7月19日(金)までに、ハガキまたはFAXに、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)へ



インスタグラム夏企画

「やわたサマー2019」開催！

市インスタグラム公式アカウント「@yawata_40th_official」では、「八幡の夏」をテーマにインスタグラム夏企画「やわたサマー2019」を今年も開催します。皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。

期間 7月1日(月)～8月4日

(日)

参加手順 ①同アカウントをフォロー

②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影

③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわたサマー2019」、撮影場所

をつけて写真を投稿

特典 この夏の一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載

その他 優秀作品に決定した場合、1～5MBの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。園秘書広報課(☎983-1087)



背割堤さくらまつり連携企画

「背割堤×サクラ×未来に」

フォトキャンペーン優秀作品が決定！



@kozy_surfさんの作品



@kekechan_cameraさんの作品



@yuriy1014さんの作品



@fukumusu3さんの作品



@n.dolphinさんの作品

期間中、たくさんの素敵な背割堤の桜の写真をご投稿いただき、ありがとうございました。

本企画は終了しましたが、これからも市内で撮影した写真に「#やわふおと」を付けて投稿をお願いします。

園秘書広報課(☎983-1087)

グリーンカーテン
写真コンテスト

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に撮って、コンテストに応募しましょう。

応募作品は、10月26日(土)に開催予定の「スマート・エコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。



対象 市内の一般家庭、学校および事業所等で、令和元年に生育した植物による緑のカーテン

募集期間 9月13日(金)まで
募集内容 グリーンカーテンの写真1判サイズからA4判サイズ、カラーで3枚以内(1枚当たり90万画素程度。送信サイ

やわたみどり大賞の武田淑子さんの作品

ズは8MBまで)

※写真は返却できません。

応募方法 応募用紙(環境保全課等で配布、市ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ写真を同封し、(〒614-8501 市役所)環境保全課へ郵送またはメール(kankyocontest@mb.city.yawata.kyoto.jp)にてご応募ください。

園環境保全課(☎983-2795)

やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

八幡市内の野生の生き物の写真を撮ってみませんか。入選した人には八幡市の生物図鑑「八幡のまちの小さな仲間たち2016」をプレゼントします。

募集期間 8月31日まで

応募方法 郵送(八幡市環境保全課宛)か、メール(kankyocontest@mb.city.yawata.kyoto.jp)まで、データ容量8MB以内)でご応募ください。応募する時は、応募写真と、①氏名・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮



アサザ

影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時を添えてください。一人2点

までの応募とします。

賞 大賞(1人)……図書カード

2,000円分+図鑑

入選賞(10人程度)……図鑑

※応募した人全員に参加賞をプレゼントします。

その他 撮影対象がペットや飼育・栽培しているものは対象外です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

園環境保全課(☎983-2795)



カワセミ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人
②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。

国・関高齢介護課(☎983-5471)

介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯(配偶者が市民税非課税、預貯金などが単身で1,000万円<夫婦で2,000万円>以下の人)です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

国・関高齢介護課(☎983-1328)

敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に参加される人は、7月31日(水)までに、申込ハガキにてお知らせください。

国・関高齢介護課(☎983-5471)

コミュニティバスやわた 迂回運行のお知らせ

「太鼓まつり」みこし巡行に合わせ、安全のため、コミュニティバスやわたの路線を一部迂回運行します。「あさひ公園前」～「一区公会堂前」の停留所は休止となり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日時 7月12日(金)・13日(土) 午後3時～終日、7月14日(日)始発～終日

国・関管理・交通課(☎983-5144)、京都京阪バス(☎981-8800)



在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)
②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

国・関高齢介護課(☎983-5471)

特定計量器の定期検査(巡回検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

実施日 8月2日(金)、5日(月)、6日(火)

場所 特定計量器の所在場所へ検査員が訪問

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(日)～7月31日(水)

スローガン

「令和の夏 ころころあらたに 事故防止」

初日街頭啓発活動

7月19日(金)午後4時～ホームセンタームサシ前で実施します。

国・関管理・交通課(☎983-5144)

対象 ひょう量が30kg以下の電気式ばかりで、検定証印または基準適合印証が付されており、取引や証明に使われるもの

手数料 1,400円※高精度のはかりは手数料が2倍になることがあります(検査当日、現金払い)。

国・関工務課(☎983-2853)

イベント

一般公募

男山散策ルート整備活動

男山散策ルートの草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採など、散策路にふさわしい環境を保つための清掃整備活動を行います。

日時 7月14日(日)午前9時～正午※参加費無料。

宝くじ文化公演

上妻宏光 Standard Songs, feat. 佐藤竹善2019

三味線とPIANOで奏でる名曲達

日時 11月9日(土)午後4時～(開場は午後3時30分)

場所 文化センター大ホール

入場料 全席

指定2,000円

(当日2,500円)

※宝くじ

助成による特別料金。※未

就学児の同伴

・入場はご遠慮ください。前売入場券が完売した場合、当日券の販売はありません。

曲目 木蘭の涙、メロディー、S

集合場所 男山レクリエーションセンター

対象 市内在住の人

定員 30人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。必要に応じて、虫よけスプレーなどをご準備ください。

国・関 7月13日(土)までに電話またはFAXで、住所・氏名・電話番号を八幡市里山再生協議会へ(☎・FAX983-6585)へ

八幡のまちと

祇園祭 蟬山カマキリの緑を訪ねる

石清水八幡宮の昇殿参拝と祇園祭 蟬山の昇き初め体験ができるイベントです。

日時 7月13日(土)午前9時～午後1時30分頃(受付は8時40分～)※雨天決行。

場所 観光情報ハウス(京阪「八幡市駅」前)集合

行程 京阪「八幡市駅」前集合～石清水八幡宮昇殿参拝・瑞垣の説明～京阪「八幡市駅」～近鉄「丹波橋駅」～地下鉄「四条駅」～山岸きおよび蟬山会所見学など～現地解散

定員 20人(先着順) 参加費 1,400円(昇殿参拝料・蟬山厄除除授与など)※ケーブル代・京阪・近鉄・地下鉄の交通費は別途要。

国・関 7月10日(水)までに、観光協会(☎981-1141)へ

PAIN、津軽じょんから 節ほか

販売場所 7月13日(土)から文化センター、生涯学習センター、カフェ・キャンドル、ローソンチケット、セブンチケットで販売

その他 駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。車いすの人、補助犬をお連れの方は文化センターまでお問合せください。

国・関文化センター(☎971-2111)

募集

第47回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

日時 10月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後4時

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5名以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表

者は実行委員会に出席できること。出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など※1団体15分以内。国・関社会教育課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月26日(金)、27日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センターへ持参。

国・関文化協会(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)

広報やわた

毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。

料金は1面(40×10cm)1,000円、2面(40×10cm)2,000円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセスアップにご活用ください。

●広告内容に関する一切の責任は広告主にあります。 掲載料無料

市HPトップページにバナー広告

生活情報センターだより

健康食品等の定期購入に関する
相談が増加！購入は慎重に

【事例】通信販売でお試し価格980円の健康食品を注文した。一度限りと思っていたら2回目が届き、6,500円の代金請求がきた。定期購入した覚えはなく解約したいが電話が繋がらない。(60歳代・女性)

【アドバイス】通信販売にはクーリングオフの適用がありません。販売業者の返品特約(業者独自)に従うことになります。返品特約がない場合は、商品が届いた日を含めて8日間は返品することはできません(送料は消費者が負担)。申し込む前に定期購入が条件になっていないか、定期購入期間内に解約ができるか、解約の申し出方法や申し出先について表示されているか等を確認しましょう。最近では「スマートフォンで注文したため文字が小さくて表示がよく見えなかった」という事例も寄せられています。スマートフォンからの

注文は特に注意が必要です。

また、業者に電話してもつながらず、解約の申請期間が過ぎてしまったというケースもあります。業者に連絡した証拠として、FAX、メール、特定記録郵便(配達されたことが確認できる)などの記録を残しておきましょう。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。日時 8月6日(火)午後1時～2時30分、生活情報センター 定員 3人※先着順。要予約。☎・☎8月2日(金)までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)まで。

ひとり親家庭
いきいきふれあい事業

日時 7月28日(日)午前7時30分～午後7時30分
場所 神戸布引ハーブ園、須磨海浜水族園
対象 ひとり親家庭世帯(父子も含む)
定員 10人(応募多数の場合は抽選)
参加費 会員(大人・高校生)2,500円(非会員は3,000円)、3歳～中学生1,000円
☎・☎7月10日(水)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長＝梁間(☎・FAX981-5761)へ※会員を随時募集しています。問合せは梁間まで。

けいはんな
親子エネルギー教室

工作を通して、発電の仕組みを学びます。
日時 7月30日(火)、31日(水)、8月1日(木)、20日(火)、21日(水)。各日、午前・午後の部開催。
場所 けいはんなプラザ(相楽郡精華町光台1-7)
対象 府内の小学校に通う小学生(4年生以上)と保護者
定員 各部、児童と保護者を合わせて30人程度(先着順)
参加費 500円(材料費)
☎・☎住所、氏名、連絡先、学年を記入し、ホームページまたはFAXで京

八幡市身体障害者協会
講演会

学ぼう!障がい福祉について
日時 7月19日(金)午後1時30分～3時30分※参加費無料。申込不要。
場所 福祉会館
講師 森谷 岳(市役所障がい福祉課 課長)
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

令和元年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。
試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)

都府地球温暖化防止活動推進センター(☎803-1128、FAX803-1130、ホームページ:https://www.kefca.or.jp/jigyoku/keihanna.html)へ

市の幼児教育に役立ててほしいと、5月27日、Daigasグループさまから、絵本18冊、児童書を23冊。

市の福祉行政に役立ててほしいと、5月29日、八幡市建設業協同組合さまから「福祉寄付金」に200,000円。6月19日、匿名希望者から57,500円。

市に「寄贈・寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

生活

尿収集日程のお知らせ

岡城南衛署 ☎631-5171
FAX631-6011

7月5日(金)、7月29日(月)
科手
7月8日(月)、7月30日(火)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
7月9日(火)、7月31日(水)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
7月10日(水)
土井、山梨、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、西内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、吉田、五反田、平田、長田、石不動、鮎、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
7月11日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松原、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
7月12日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
7月16日(火)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります
ベビー用品▼双子用ベビーカー(クラコ製)(無料)その他▼ピアノの楽譜(未使用、フルグミュー、ツェルニー他30冊)(無料)▼客用座布団(5枚組)(無料)▼空気入れ(自転車用)(無料)▼ロードバイク(アサヒオリジナルヘルメット、くつ、空気入れ付)(2万円)▼キッチンチェア(背もたれなし、木製)(無料)
△ゆずってください
家電製品△テレビ(20～40型)※市は情報提供のみ行います。品物の受渡しなどについては当事者間でお願ひします。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月15日(月・祝)午前9時～正午
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

10日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
12日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷28番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに届けてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

7月の図書館休館日

八幡市民図書館
5日(金)、12日(金)、15日(月・祝)、19日(金)、25日(木)、26日(金)
男山市民図書館
1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉
『きょうりゅうのおおきさってどれくらい?』
大島 英太郎/著
きょうりゅうってどれくらいおおきいかな?みちかなものくらべてみよう!すべりだいやしんどうき、きょうりゅうとどっちがおおきいかな?小学校低学年から。



【成人図書】
生還 小林 信彦
鬼憑き十兵衛 大塚 巳愛
作家の人たち 倉知 淳
おまえの罪を白しろ 真保 裕一
探偵はぼっちじゃない 坪田 佑也
サバティカル 中村 航
キボウのミライ -S&S探偵事務所- 福田 和代
同潤会代官山アパートメント 三上 延
朝嵐 矢野 隆
情報だけ武器にしろ。-お金や人脈、学歴はいらない!- 堀江 貴文

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は休館。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間休館します
7月16日(火)
内里(有部福祉交流センター) 14:00～
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～
7月17日(水)
男山石城(地域包括ケア総合施設YMBT) 13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
橋本あらかし公園(西入口) 15:00～
西山足立(橋本児童センター) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
7月22日(火)、7月23日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～
男山笹谷(D19棟南側) 16:20～
7月31日(水)、7月24日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～
南ヶ丘児童センター 14:20～
八幡山田(しののめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～
7月9日(火)、7月30日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10～
ケアハウスボロロ21 14:00～
八幡長町・南(児童遊園) 14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
7月10日(水)、7月31日(水)
下奈良今里(有部交流センター) 14:10～
川口(まつむし児童公園) 14:50～
有部小学校 15:30～
美濃山小学校 16:20～

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の
免除・納付猶予申請の
受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和元年度の免除申請の受付は7月1日(月)から開始します。承認期間は、令和元年7月から2年6月までです。

平成26年4月より、申請時点か

ら2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、災害に伴い住宅、家財、その他の財産について、おおむね1/2以上の損害を受けた人も免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書

(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者証等)

障害基礎年金を
受給している人へ

これまで、障害基礎年金の受給者で年金コードが「6350」「2650」の人(20歳前に障がいのある人)に、受給権者現況届・所得状況届のハガキが7月上旬に日本年金機構から送付され、7月中に市役所市民課年金係へ提出していただいていたが、令和元年7月からは、原則としてハガキの提出が

不要となります。

また、この年金を受給している人で、診断書の提出が必要となる人については、これまで7月中に診断書を提出していただいていたが、今後は誕生月の末までに提出していただくようになります。

診断書の提出が必要な人には、誕生月の3カ月前の月末に日本年金機構より送付されます。問市民課年金係(☎983-2594)・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは
ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月2日(火)	文化センター	6月25日(火)～
7月9日(火)	2階第1会議室	7月2日(火)～
7月16日(火)	生活情報センター	7月9日(火)～
8月6日(火)	文化センター	7月30日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月25日(木)文化センター2階第1会議室※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶7月4日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶7月19日(金)文化センター2階第1会議室

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)

▶7月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶7月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶7月2日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)※府中治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまはと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八幡館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆年金相談

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月26日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八幡園

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サボステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サボステ京都南(☎0774-54-5380)▶7月18日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶福祉ボランティア体験

日時 8月1日(木)～8月9日(金)のうち1日または3日間(土日除く)※日程の詳細は、受入施設ごとに決定。※参加費無料。

場所 高齢者施設、障がい者施設、ボランティアグループが活動している公共施設など

対象 市内在住・在学(中学1年生～高校3年生)の人※施設に応じて、対象学年の指定あり。市内の学校に在学する人は学校を通して、お申し込みください。

その他 体験には事前説明会への参加が必要です(日時:7月23日<火>午後2時～4時、場所:文化センター3階第3会議室)

問・問7月5日(金)までに社会福祉協議会ホームページの問い合わせメール(☎983-4450、ホームページ:htp://www.yawata-shakyo.or.jp/)へ

▶聴覚障害児デイサービス

日時 7月24日(水)、8月1日(木)、4日(日)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、19日(月)、21日(水)、23日(金)

場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対象 聴覚障がいのある小学生、中学生やその兄弟、友だち

参加費 各日300円※材料費がかかる場合は別途連絡あり。問・問開催日の2日前までにFAXまたは電話にて、氏名、住所、電話番号、FAX番号、子どもの年齢、聞こえの状態、参加日を実行委員会事務局(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶八幡市
介護・福祉職場就職フェア

市内で高齢・障がい福祉事業所を運営する法人(9法人)が出展します。

日時 7月20日(土)午後1時～4時

場所 文化センター小ホール

対象 一般求職者(常勤・非常勤) 内容 セミナー、合同就職説明会 問八幡市老人福祉施設連絡協議会(☎982-3887)

健康で健やかな毎日を過ごすために!!

健康診査・がん検診を
受けましょう!

費用は無料

▶市民健康相談

対 象 15歳以上39歳以下(昭和55年4月1日生～平成17年3月31日生)の職場等で健康診断を受ける機会のない人
内 容 血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測※希望者には、保健師・医師が相談に応じます。
下記会場へ直接お越しください。※男山公民館には駐車場はありません。

日 程	場 所	受付時間
7月2日(火)	母子健康センター	午後1時30分～2時30分
7月3日(水)	美濃山コミュニティセンター	
7月4日(木)	男山公民館	

※正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前からは食事を摂らないようにしてください(水・お茶は摂取可)。

※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

1 特定健康診査 (受付: 国保医療課)

対 象 市の国民健康保険に加入している40歳(令和2年3月31日基準)～74歳(受診日時点)の人
■不要※ 6月1日以降に国保に加入手続きをした人は国保医療課へ申込みが必要です。
※国保以外の健康保険加入者は、加入する保険組合にお問い合わせください。
問 国保医療課 国保係 (☎983-2962)

2 後期高齢者健康診査 (受付: 国保医療課)

今年度から、すべての対象者に受診票を送付します!
対 象 市の後期高齢者医療制度に加入している人(施設入所者・長期入院患者は原則除く)※対象者には6月末に受診票を送付しています。
■不要※ 令和元年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入する人は国保医療課に申込みが必要です。
問 国保医療課 医療係 (☎983-2976)

3 生活習慣病予防健診 (受付: 健康推進課)

対 象 40歳以上(令和2年3月31日基準)の生活保護受給者
■生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(木)までに健康推進課窓口へ。

<健診項目 1～3共通>

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

4 前立腺がん検診

対 象 55歳以上の男性(令和2年3月31日基準)※前立腺がんて治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。
内 容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)
申込み 市内で受診する場合住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。
京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(下記)が必要です。

5 肝炎ウイルス検診

対 象 40歳以上(令和2年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない人
内 容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)
受診料 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人に検診のご案内を送付しています。この機会にぜひ受診ください。

6 大腸がん検診 申込不要

市内医療機関で受診

対 象 40歳以上(令和2年3月31日基準)の人
内 容 問診、検便(便潜血反応検査)
申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診。
※市外医療機関では受診不可。
※大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関への事前予約は不要。
市役所での検診のご案内 11月に実施予定。詳細は広報やわた10月号でご案内します。

受診期間 1～6共通
7月1日(月)～10月31日(木)

<申込方法 4、5、7、8、9、10共通>

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください。

※乳がん検診の申込には、医療機関名の記載が必要。
※子宮頸がん検診の申込には、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機

市内の実施医療機関 (1～6共通)

医療機関名	住 所	電話番号	予約(※1)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※1 各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、あさか内科医院は午前のみ、男山病院は平日の午前9時～午後4時30分・土曜日の午前9時～11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。
※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は事前に各医療機関にご確認ください。

7 肺がん・結核検診 要申込

実施期間 8月～9月
※申し込みされた人には、会場一覧と質問票を8月中旬に郵送します。
対 象 40歳以上(令和2年3月31日基準)
内 容 市内各所で検診車による胸部レントゲン撮影
※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

8 胃がん検診 (二次申込) 要申込

実施期間 10月～11月頃(予定)※9月中旬に検診日時を通知。
場 所 母子健康センター
対 象 40歳以上(令和2年3月31日基準)
内 容 検診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査)
※バリウムにアレルギーのある人、妊娠中の人申し込みできません。過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人は、主治医と相談のうえ申し込みください。

9 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 7月1日(月)～令和2年2月29日(土)
※6月末現在、申込み多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月2日(月)以降の受診期間で案内します。
対 象 20歳以上(令和2年3月31日基準)の女性※平成30年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
場 所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については、事前に健康推進課または医療機関へお問い合わせください。
内 容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

10 乳がん検診 一部申込不要

実施期間 7月1日(月)～令和2年2月29日(土)
対 象 40歳以上(令和2年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。
場 所 京都府内の指定医療機関
3 病院(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)で受診する場合申込不要。直接医療機関へ予約。
内 容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
※西暦で奇数年生まれで平成30年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

がん検診促進のため国の定める下記の対象に無料クーポン券を6月末に送付しています。この機会にぜひ受診してください。4月20日以降に転入された人はお問い合わせください。

検診名	対象(平成31年4月19日時点で住民の人)
子宮頸がん検診	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
乳がん検診	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

関名の記載が必要。

申込期限 肺がん・結核検診 8月9日(金)必着。前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月31日(木)まで。※郵送の場合は10月23日(水)必着。子宮頸がん検診・乳がん検診 令和2年1月31日(金)まで。※当日消印有効。

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

7月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）

16日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

18日（木）南ヶ丘老人の家
25日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（先着20組）
パート1「デンタルケア&絵本」
▶8月2日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

献 血

7月は愛の血液助け合い運動月間です

7月11日（木）文化センター
午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

7月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 保健係(☎983-1115)

事業名	会 場	日 程	受付時間	対 象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日(月)	午後1時～2時	平成31年2月21日～3月10日生	19日(月)
		23日(火)		平成31年3月11日～3月31日生	
10カ月児健康相談	母子健康センター	10日(水)	午前9時30分～10時30分	平成30年8月1日～8月15日生	23日(金)
		29日(月)		平成30年8月16日～9月6日生	
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	19日(金)	午後1時～2時	平成29年10月21日～11月16日生	7日(水)
					26日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	16日(火)	午後1時～2時	平成28年1月生	20日(火)
		17日(水)			21日(水)
すこやか子ども相談※①	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	1日(月)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	5日(月)
	子育て支援センター（あいあいポケット）	3日(水)			
	母子健康センター	4日(木)			
	八幡人権・交流センター	5日(金)			2日(金)

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ 保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】
BCG予防接種
生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。
日時・場所 7月9日（火）午後1時20分～2時20分・母子健康センター
持ち物 母子健康手帳、予診票
次の接種日は、8月9日（金）です。
【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成11年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。
【注意事項】
◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶食生活改善推進員養成講座

日 時 8月29日（木）～令和2年1月20日（月）の全10回（約30時間）
※受講料無料。
場 所 文化センター他
対 象 食生活改善推進員としてボランティア活動をする意欲のある、おおむね70歳以下の市内在住の人
定 員 先着30人
国・関8月15日（木）までに、ハガキに住所、氏名、電話番号、生年月

日を記入し、郵送または窓口、電話で保健係（☎983-1115）へ

▶離乳食教室

日 時 8月8日（木）午後1時30分～3時30分
場 所 文化センター3階第4・6講習室
定 員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
国・関8月5日（月）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶ラジオ体操のCD配布について

ラジオ体操の普及を目指し、無料でCDを配布します。
対 象 ラジオ体操を実施する市内の企業や市民団体など※個人はお断りしています。
国・関窓口または市ホームページからダウンロードできる申込み用紙に必要事項を記入し、窓口もしくは郵送、FAXで健康増進係（☎983-1116、FAX972-2520）へ

▶元気アップ! 体操教室

会場毎に週1回開催。申込み不要。
参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
国特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

	場 所	日 時
①	文化センター	7月1日、8日、22日、29日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	7月2日、9日、23日、30日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	川口コミュニティセンター	7月3日、10日、17日、31日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④	山柴公民館	7月5日、12日、19日。各日金曜日。午後2時～3時30分
⑤	よりば路(京都八勝館横)	7月5日、12日、19日。各日金曜日。午前10時～11時30分

「健幸」づくり 楽しく

フェスタ2019 盛況



チューブを使って運動する来場者たち

健康づくりの祭典「健幸フェスタ2019」を6月9日、文化センター、市役所前広場、八幡小学校の3会場で開催し、約2200人の来場者が健康に関するさまざまなプログラムを体験しました。

このイベントは、健康づくりと生活習慣を見直すき



ベタンクを楽しむ子どもたち



歯の検診を受ける来場者たち

「歯のひろば」同時開催

文化センター小ホールでは、「第36回歯のひろば」を同時開催。会場では、歯科検診や歯磨き指導、歯に関する相談などが行われ、親子連れなど約800人の来場者は、健康な歯を保つためにできることを学んでいました。

つかけにしてもらおうと、市が平成26年から毎年、開催しています。

文化センターでは、健康セミナーや体力テスト、血管年齢や骨密度の測定などを実施。健康運動体験では、市と協定を結ぶスポーツクラブのトレーナーらが講師を務め、来場者たちに筋力やストレッチの方法などを伝授しました。

また、元祖山ガールの田中鈴美さんと一緒に市役所と石清水八幡宮を往復するウォーキング、八幡小学校ではベタンクなど気軽に体を動かせるニュースポーツ体験も行われ、参加者たちは楽しみながら健康づくりへの意識を高めていました。

新防災服で水防工法訓練に取り組む市職員たち



豪雨・台風に備え水防工法学ぶ

豪雨や台風が多発する季節に備えようと6月1日、消防団、女性防火推進隊、自主防災推進協議会、消防本部、市役所が合同での水防訓練を川口市民公園で実施しました。

同訓練は、住民の生命、身体および財産を守るため、水防工法の基礎的技術の習得と水防体制の強化を図ることを目的に、毎年実施しています。

7小隊に分かれた約210人の参加者は、訓練開始の号令で6小隊が水防工法訓練、女性防火推進隊による

川口市民公園で合同訓練

1小隊が災害炊き出し訓練に臨みました。

水防工法訓練では、工法に使用する土のう作りから開始。参加者たちは、シャベルで土をすくって袋に詰め、次々と土のうを作製していきました。

その後、河川の水が溢れだすのを食い止める「積み土のう工法」「釜段工法」「月の輪工法」の3種類の工法を実践。参加者たちは、手際よく土のうを積み重ね、木杭でたたいて固めるなどして頑丈な工法を完成させていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

佐藤九段に挑む表情真剣

八幡市出身のプロ棋士で、日本将棋連盟会長の佐藤康光九段を迎えた「第21回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月16日、文化センター小ホールで開催され、市内外からアマチュア棋士249人が参加しました。

第21回佐藤康光杯争奪将棋大会

皆様の健康をお祈りしておりますと参加者たちを激励。大会は、段位や年齢ごとに5クラスで行われ、参加者たちは盤上で日ごろの練習の成果を披露していました。

また、佐藤九段による小学生の初級者12人と同時に対局する多面指導も行われ、子どもたちは真剣な眼差しで佐藤九段に挑んでいました。



子どもたちと多面指導で対局する佐藤九段

今月のこの人

ソフトテニスと仕事 両立



チームサニーブリーズ

市内で特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人秀孝会が、3月27日に発足させた女子ソフトテニスの実業団チーム。5月の近畿ソフトテニス選手権では河村・西本ペアが準優勝、6月の近畿実業団リーグでは、チームとして団体優勝の写真を収めた。

プロフィール

平日は市内の特別養護老人ホームでケアスタッフとして勤務した後、練習を行い、土日には試合に出場する選手たち。

ソフトテニスの実業団日本一を決める日本リーグでの優勝を目指し、連日練習に励みながら、ソフトテニスと介護の仕事の両立に取り組んでいます。

「『ありがとう』と言われることが多い介護現場は、雰囲気も明るく、楽しいです。職場の皆さんも、試合に応援に来てくださるなど、いつも気にかけていただき、ありがたいです」と話すキャプテンの河村さん。

「勝ち負けも大事ですが、一番は皆さんから応援されるチームになりたいです。私たちの行動で、ソフトテニスに興味を持ってくださる人が増えたり、介護現場が活発になれば、うれしいです」と、ソフトテニスに打ち込める環境に感謝しながら、毎日全力でソフトテニスと仕事に向き合っています。

本コーナーでは、紹介希望者を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。



介護現場で働く横山さん